

午前10時00分開会

○民谷会長 おはようございます。きょうは、皆様、大変お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。私ども、政務活動費交付額等審査会で平成29年度の収支についていろいろと検討させていただいて、その議論をした部分をまた皆様にいろいろ申し上げて、また皆様のほうからもいろんな点のご指摘なりご意見なりをいただいて、さらに一層いいものにしていきたいというふうに思っております。

ご承知のように、政務活動費につきましては、さきに兵庫県の事件のようなことがあります。ある意味では都民や区民の皆様の関心というのが、あれ以来、非常に高まったのではないかとこのように思っております。

議員の活動全般ということから考えると、政務活動費だけで判断をされるというのはどうなのかという、そういうもちろん部分もございますけれども、一方で、そういう切り口からどうしてもごらんになる方もいらっしゃるわけで、そういう区民の感覚といいますか、感情というものも十分配慮しなければならないということもあるんだろうというふうに思っております。

そういう意味で、私ども、今、政務活動費を見させていただいて、これがいわゆる違法だとか、そういうもはや議論ではなくて、区民の目線から見てもやっぱり非常に納得できるとか、そういうことが非常に大事になってきているのではないかと、こういうふうに考えております。そういう意味では、きょうこれから申し上げます点も、おかしいとかおかしくないということよりは、より区民から見ても納得のできる、そういうものにしていきたいというご意見が中心でございます。そういうことでぜひお聞き取りをいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、最初に平成29年度の収支報告についてということで、私どもこれまでさまざまな議論をしてみましたが、それにつきまして一般的な取りまとめとして整理をいたしました審査会の意見等を申し述べさせていただきたいというふうに思っております。それについて、できましたら会派ごとにお考えやご意見等をいただいて、より一層整理をしていくものにしていきたいと、こういうふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、ちょっと私のほうから、今まで平成29年度の政務活動費収支報告を見させていただいて、審査会の中であった意見等について申し上げさせていただきたいというふうに思っております。

最初は様式に関連した事項でございます。ご承知の「会計整理票」でございますけれども、これなどの様式が不統一であるとか、あるいは外部の閲覧・公開の際にやっぱりわかりやすさをご配慮いただきたいと。先ほど私が申し上げたこととも関連するのですけれども、各会派の方と議会の事務局というそのやりとりの視点だけではなくて、やっぱり区民の方から見てどうわかりやすいものにしていくかという点で、ぜひ、様式の不統一だとかそういう点がございまして、その点をご配慮いただけないかということでございます。

それから、支出内容につきまして、やっぱり類型的なチェックとか、あるいは区分だけになっている場合があります。より区民から見てもどうわかりやすいかという意味で、詳細な内容の記載をしていただきたいと。こういうふうになっていけばいいということではなくて、そういう踏み込んだご配慮をぜひお願ひしたいということでございます。

次に、会議費の関係についてちょっと申し上げますと、会議費の上限は5,000円、これは平成29年度まだ5,000円ということでしたけれども、この会議費の上限5,000円の表示がないケースもございました。それから、1万円の50%というふうな表示をなさっているケースもございましたけれども、これはやっぱり1万円の50%というのは適切ではないのではないかと。やっぱり上限が5,000円だということなので表示をしていただくべきではないかということでございます。

それから、いわゆる会議費の中で500円という茶菓代を認めております。この趣旨は、事務所費を認めてないということから、そのかわりに、例えば一部別な場所等で懇談をなさるとか、協議をされるとか、そういうことがおありだろうと。そういうことについてじゃあ500円ということで認めようという趣旨でございます。そういうことから言いますと、500円の茶菓代を250人というふうな規模で集めて、それが茶菓代だということについては、これはやはり趣旨と違うのではないかとというふうに考えております。そういう意味で、これは500円という茶菓代の趣旨ということをきちんと踏まえていただきたいということでございます。

それから、同様にそういう意味から申しますと、例えば700円とか800円の値段のものを500円限度としてというふうなことは、これはやはり趣旨が違うのではないかなというふうに思っております。ですから、そういう意味では、この茶菓代500円というのは500円を限りに支出ができるということであって、700円…、800円のを500円まではいいんだということではないというふうに考えております。そういうご趣旨をご理解いただきたいというふうに思っております。

それから、交通費の関係でございます。交通費につきましては、特にタクシー代でございますけれども、これは搬送代でございますとか緊急の状況の中でタクシー利用をやむを得ないなということで認めていることだというふうに思いますけれども、その頻度が非常に高い方がいらっしゃるわけですね。ほとんど毎日タクシーを使われるようなケースがございますして、そうなるこれはやっぱり説明が難しいのではないかとというふうに思っております。ですから、搬送とか、あるいは緊急の場合に間に合わないというふうなことで認めているものを、区民の方の見方からいうと、これは通勤ということでお使いになっているんじゃないかというふうな誤解を生じるようなケースについては、やはり会派の中できちんと自制をしていただきたいと。そういうご指導をしていただければというふうに思っております。

通信費の関係でございます。通信費の関係につきましては、いわゆる切手購入等の内訳と送付物の整合性ということでございまして、これは受け払いのわかるものが必要だということで受払簿等をつくっていただいているというふうに思いますけれども、その辺を、会派の中での違いというのもちょっとおありになるようでございますので、それから、残数管理ということもぜひ意識をしていただきたいというふうに思っております。そういう意味で会派間での調整もよろしくお願ひしたいということでございます。

それから、この審査会の中で、いわゆる課題別経費について、それは非常にいいものだというふうに評価をされるご意見がございまして、そういうことから言うと、マニュアル等で書式を、例示をされるようなことはどうだろうかというふうに思っております。そういう意味での、何というんでしょうか、活用というか、そういうこともぜひお考えいただ

きたいということでございます。

それから、按分のケースがよく出てまいります。按分につきましては、いろいろそこで書いていただいているんですけども、それがどこから出てきたのかということがわからないケースがあるんですね。多分、多分こういうことでおやりになっているんじゃないかというふうに思うんですけども、私どもから見ると、これは見当をつけないとわからないと。ですから、それについては、こういうことで例えばこういう数字、この按分をしたんだということはやっぱり根拠といいますかね、を示していただいたほうがいいんじゃないかというふうに思います。これは私どもの中でいろいろなものを見させていただいて、あ、どうしてこの数字が出てきたんだろうというふうなことを中で確認をしながら、多分こういうことだろうなというのが間々あるんですね。ですから、そういう意味では按分の判断をされた考え方というか、根拠をやっぱり明記していただく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

それから、印刷費等につきまして、例えばニュースレターのようなものについて、ここでも出てきて、ここでも出てきて、ここでも出てくるというようなことがよくあるんですね。そうすると、さかのぼって見ないとわからないとか、そういうことも結構ございまして、そういう意味では何か一括するようなことができないのだろうか。そのほうがわかりやすいということでございます。

それから、視察・研修費の関係でございますけれども、中に手土産等が出てくるケースがございます。それで、特に相手方が自治体の場合に、これを公費とか政務活動費で負担するというのは、もうおかしいんじゃないかというふうに考えております。まあ、相手方が民間の方でご協力いただくというふうな趣旨からさしあげるといふようなことはあるんでしょうけれども、自治体の場合はもはや公費とか政務活動費で負担するというのは妥当ではないのではないかとこのように考えてございます。

それから中に、たまたまこれは5割引きで9万9,000円だったんだというふうな、そういう備品の取り扱いのケースが出てきたんですね。それで、その取扱いは何か決まっていないというふうなお話もあったものですから、本来備品はそう取り扱われるべき物品の、何というんでしょうか、価値というか、そういうものがあって備品として取り扱うべきなんでしょうから、そういうケースをどういうふうに取り扱うんだと、少なくとも統一的な取り扱いの基準というか、そういうものはあってしかるべきなんではないかというふうに思っております。そういうことがたまたまございましたものですから、中でちょっと議論をさせていただきました。

それから、これはそのほかに私どもとしては要望というか、要請というか、そういうことで申し上げることでございますけれども、まず、会費の領収書の表示について、ご承知のとおり、会議費の中でいわゆる飲食費についてはこれを対象としないということでございますけれども、そうすると、例えばいわゆる会議費の中の会場費であるとか、あるいは資料代であるとか、そういうものについて負担をされるということになると、それは相手方のほうできちんとそれを表示していただく必要があるというふうに思っております。現状では多分そういう表示が、あるいは区分けが各種団体の中でほとんどされていないという現状かというふうに理解をしております。そうであるとすれば、各会派におかれまして各種団体に要請をしていただいて、領収書のただし書きに例えば会場費であるとか、うち

何々が幾らとか、そういう形で表示をしていただくようにぜひ要請をしていただきたいということでございます。また、そういうことでなければ、この会議費についての負担ができないということになりますので、その点は各会派とも各種団体に要請をしていただくべきではないかと、こんなふうに考えております。

それから、3,000円という会議費の中での上限の話でございますけれども、例えば、これは、3,000円を上限というのは、これ当然例えば1万円の中で3,000円ということですので、5,000円会費ならば、この飲食以外の経費は当然小さくなってくだろうというふうに思っております。ですから、5,000円会費の中で3,000円ということではないというふうに思っておりますので、その取り扱いについては当然そういうことを前提としていただくべきではないかというふうに思っております。

それから、今回、人件費について、いわゆる継続的な雇用についての提言ということをしていただきましたけれども、これについては、当然ながら早急にマニュアル化等をしていかなければいけないというふうに思っておりますけれども、その進捗状況についてはぜひ伺わせていただきたいというふうに思っております。

そのような点を私のほうから申し上げさせていただきました。

それでは、各会派のほうから、申し上げた点についてご意見なりご指摘なり、あるいはいただきたいというふうに思いますけど、いかがでございましょうか。

○小林やすお議員 順番に行きますか、手を挙げて。

○民谷会長 よろしければ順番でもよろしいですか。あるいは……

○小林やすお議員 余りにも何ですか、項目が多いので。それに答えるには、よろしければこちらから。非常に多くあるので、いいですか。

○民谷会長 順番の方が、私どもは何いやすいと言えば何いやすいですけども。

○小林やすお議員 では、自民党のほうからさせていただきます。自民党議員団の会計をやっています小林（や）でございます。

私ども11名という大所帯なもので、もともと使っていた、以前から使っていた様式を採用しております、ほかの会派の皆さんとはちょっと違う部分がありまして、私たちは私たちにりに使いなれているものですからわかりやすいと思っておりますけど、皆さんが見られてわかりにくいというご指摘をいただければ確かにそのとおりなのかな、それが一般の区民の方が初めて見られたら余計わかりづらいのかなと思って、今、民谷会長のお話を聞いていたんですが。まず、それについて、ご指摘をいただければそのように改善していかなければいけないと思っております。

そして、会議費ですね…飛んじゃったかな、いいのかな。会議費の5,000円ということなんですけれど、これについては、私どもの会計票の備考欄に飲食費5,000円以内とするということがあったもので、それでよしと思っはいたんですけれど、そこら辺の点もご指摘いただいたように改善していければと考えております。

そして、区政報告会などでお茶代が500円、1,000円ということがありますけれど、それは何といたしますかね、個人的に報告する場合がありますし、多くの人を集めて一堂にお話をしていろんな意見をいただくという場面があって、会場を借りたりする関係もあったりして、それは人それぞれ金額が違うもので、そこら辺はいろいろ説明を聞きながらやっているつもりなんですけど、ご指摘がいただければ、そこら辺は変えていきたいなと

考えております。

先ほど出たホテルなんかは、特にそうですね。どうしても会場が高くなりますし、後のほうにもかかるかもしれませんけど、今、チェーン店のコーヒー屋さんなんていうのは500円以内で済むんですけど、場合によってはホテル。ホテルをわざわざ指定するわけではないんですけど、ホテルでたまたま区民の方なり団体の方なりにお会いして、じゃあここで話を聞きましょうとって、そのホテルの中へ行くと、コーヒー1杯1,000円というところもありますし、なかなか、状況によって、そのホテルから出て安いところ行きましょうということが言い出せない場面もあるということもご承知いただきたいなと思っていますけれど、それは会派の、帰って、皆に報告して注意をするつもりであります。

あと、交通費については確かにあるんですね。こんなにどうして乗るのかなというのがあるんですけど、そこら辺についても、本当は細かい説明を書かせたいところなんですけれど、先ほど冒頭に言いましたように、11名という大所帯なもので、なかなかそれを察してチェックするという作業が、11名分、私一人でやっているものですから、できないので、そこら辺はちょっときょういただいた意見の中、またほかの会派の皆さんの意見を聞きながら改善できればと考えております。

通信費。あ、切手のことですね。切手につきましても、毎日の議員活動の中でなかなか細かい場面もあります。お一人の方に文書で説明、大体ほとんどが電話とかメールで済んでしまうんですけど、ご年配の方だったりすると文書で送ったりして、1通82円、92円とかかかる場合もあって、それを細々として忘れてしまうという場面もありますし、そういったところもあります。だから大量に発送する場合は料金別納を使うということで申し合わせてありますので、それについては…、細かい枚数につきましてもなかなかできないという部分があります。

それと、次は、何ですか、課題別。課題別についてはご指摘いただいたとおりに対応できると思いますので、よろしく願いいたします。

それと、次、按分ですね。按分につきましては、これはできれば会派の中で11人と話してもなかなか難しい、意見が統一できないところがありまして、できればガイドラインなりマニュアルをつくっていただいて、例えば写真の大きさ一つとっても、各会派によって違うと思うんですね。大きい写真、会派報告の中でも大きな写真を使っていたり、小さい写真しか、まあ、私どもは紙面が決まっている中で11人という部分がありますから小さい写真になってしまうんですけど、そういったものもある程度マニュアル化して統一していただいて、縦横何センチ以内とか、そういったものも決めていただければわかりやすいのかなという気もいたします。

その他につきましては、マニュアルなりで細かくしていただければそれに沿ってって、どこからも、どこからってうちの会派の中なんですけど、文句が出てこないかなと思っておりますので、そういった面を統一していただければありがたいと思っております。

それと、通信費のあちこちに資料が出てくるという先ほどのお話なんですけど、今までのやり方ですと、そういう形で一つ一つ、何ですか、証拠じゃなくて、あれをつけないといけないというところがありまして、何枚も同じものをつけていたんですけど、確かに言われるとおりなので、そこら辺も検討していきたいと考えております。

視察・研修費ですね。これにつきましては、手土産ですか…違うか、(「手土産」と呼ぶ者あり)手土産ね。手土産については、よそから来られる方も持ってこられることもあるし、私たちも行く場合、日本のいわゆる慣習として持って行ってはいたんですけど、先ほど言われたように税金であるという部分も考えなきゃいけないので、これからちょっと改めたいと考えております。

備品・消耗品につきましては、これは基本的に私どもの会派では議員の任期4年間というものを考えておりますので、新しい任期が始まって4年間の中でそれを使っていたかと。途中で機械というものは壊れますから買った場合は、基本的にはもちろん備品ですから会派に戻す、会派というか、会派の中で個人が使っているものですけど、戻すんですけど、基本的には4年間は最低使うということで、途中で買いかえるということはないようにというふうをお願いしているんですけど、先ほども言ったように、機械というものは壊れますもので、そこら辺はちょっとどうしたものかなと思ってはいますが、もしそれで任期が終わった場合はもちろん会派のほうに戻すということが原則になっております。

次に、何でしたっけ。条例改正の件ですね。5,000円、3,000円というやつですね。これにつきましてもなかなか難しい。各種団体にはお願いはしているんですけど、なかなかお願いはしているんですけど、実際行ってみたらそういうふうにはできてなくて、それを強く言えない、また手書きで書いてくれというのも忙しいところ失礼かなというところがあって、そのままらってきてしまうんですけど、これも先ほど言われたように、1万円だったら3,000円、5,000円だったら3分の1とか4分の1とか、そういった数字を決めていただければ使いやすいかなというふうに思っております。なかなか資料費といっても、いろんな会合があって、資料の量というものはわからないものですから、その辺決めていただければ、私どもも使いやすいかなと思っております。

最後、人件費なんですけど、これもそうなんです。使い方についてマニュアル等で定めていただければありがたいかなという、全部ほとんどが皆さんも人頼みというか、という部分があるので、自分たちも考えてやらなければいけないものもありますけれど、大体そんなところでしょうか。

あと、幹事長のほうから補足があればお願いします。

○嶋崎議員 はい。本当に、先生方、いつもお世話になりまして、ありがとうございます。

私も、会派のことはもちろんなんですけども、全体の座長もさせていただいていますので、いろいろな各会派の事情だとかご意見も伺って、できる限り早目に統一に持っていきたいというふうに思っていますけれども、多分この後もいろいろと聞いているとわかるのですけれども、やはり各会派いろいろと考え方が違うわけでございまして、なかなかそこが、統一ができない。とりわけ会費のことにつきましては、いろいろと今までも私ども等でいろいろと皆さんからもご意見をいただいて、ようやく我々もここまで来たんだというところをご理解をいただきたいと思っております。で、今、小林(や)さんのほうからお話があったように、各団体にはいろいろとお話はするんですけども、やはり受け付けをされているときに、わっという形でお客様が受け付けをしている。そこですみません、ここに資料費と書いてくださいとなかなか言いづらい面もありますので、これは事前にやはりきちっとお願いをするべきものを何か対策を打たなくちゃならないだろうなということは考えております。

その他のことはいろいろとありますけれども、うち11人で何せ多いものですから、かなり小林（や）さん自身も予算からけんけんがくがくやられている部分もありまして、お一人でいろいろとやっているんですけども、そこら辺を察していただければありがたいな。我々も努力をして、区民の皆さんにできるだけわかりやすく明快にお示しができればいいかなというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○はやお議員 自由民主党新しい千代田のはやおです。また、民谷会長を初めとして審査会の皆様、日ごろよりご指導いただきまして、ありがとうございます。私のほうから概要的などころの確認をさせていただきまして、詳細につきましては林議員のほうから話させていただきます。

総括的に今まで考えていた、それも条件整備検討会等々でこの政務活動費のことを考えてきたところの一番の根本は、私も副座長をさせていただいておりますので、大きなストライクゾーンというのをみんなで共通を考えていこうねと。そして詳細については区民視点に立って、会派の人たちがそれぞれ内規で対応していこうという話が本当の大きな、たおやかな流れだったと思うんです。でも、今現在いろいろな訴訟等々あり、そしてまた審査会の先生たちのいろいろなご指導の中でとなると、今のそのところを詳細のところまで内規を決めていかななくてはいけないというところについて、やはりもう一度我々議員もしっかりと受けとめてどういうふうにしていくのかやらなくちゃいけないということが大きな流れの点について一つあります。

そして、一番私が幹事長として感じたのが、この様式に関する件として、不統一なんで区民視点に立ってわかりづらいと。私たちのほうも非常に書くときに困ったり、また多分自民党議員団のほうの所帯が多いところなんか、よりちょっと整理するのに大変なフォーマットになるのかなと思っています。だからその辺のところと加えて関連することが、やはり課題別経費は非常にいいんじゃないかということを提供しながら、マニュアルで例示をしていくというところ、ここいま一つちょっと今も使いづらいといいながら、どんな方向性で整理をしていくのかということにつきまして、もう少し詳しく教えていただければと思います。

○林議員 若干補足してなんで、まず様式についてです。これも今はやお幹事長のほうから言いました、分類で行くと非常に現在の千代田区議会12分類で、人件費だ、通信費だ、交通費だ、印刷費となっているのが非常に使い勝手が私どもは悪いと認識しています。というのが、一つが、様式についても通年で考えられる経費、これは事務費って、よその議会でなると思うんですが、控室の電話代ですとか、個々の議員の通信費の按分分と。これは経常的にかかる事務費。もう一つが、我々が使っている課題別経費で、例えば印刷物を発行する場合に、そこにかかわった会議費、通信費、交通費、印刷費、消耗品等々をわかりやすくなるような様式に統一していただければ、訴訟でもあったんですけども、訴訟のときもそのほうが説明しやすかったんですね。飛んでいる通信費をここはこちらです、これはこちらですとやるよりも、ここのカテゴリーですよという形に、よその議会と同じような形でやっていくような様式をとっていただければ、より区民にわかりやすいのかなという気がいたします。

その際、私どもが大変意識していることが按分でございます。どの部分が政治活動に当

たるのか、議会活動に当たるのか、これが非常に悩ましいところで、顔写真があったらそれは即政治活動なのかということ、判例ではそういうわけでもない。名前ももちろん出しても公職選挙法に触れるのかということ、そういうわけでもない。で、非常に苦労しているんな判例を見ると、例えば発信人元を自分の事務所にした場合は、これは政治活動であろうと。区役所の住所にしたら、これは議会活動に当たるのではないかなという形いろいろな経験則ですとか、よその判例は積み重ねているものの、それがじゃあ正しいのかということ、判決を受けるまでは正しいか正しくないかわからないんで、この点については、政治活動と議会活動あるいは議員活動というカテゴリー分けをもう少し、こう、ぼわんとした形よりも、ここは明確に全員一致で先生方も含めてやっていかないと、なかなか様式統一しただけでは、住民の方あるいは区民の方になるほどねと言っていただけないかなという思いをずっと意識しつつやっております。はい。

これはもう人件費にもかかわることで、通年で議会活動のサポートをしていただける人件費というのは活用されたほうがいいのではないかなというお話でしたけれども、これも課題別のほうでも、例えば印刷物を発送する際ですとか、いろんな文字修正ですとか、折ったり、全てですよ、封入作業も含めて。ここの二つの人件費のような形、通常活動と日常的な議員活動のサポートと、特異な、わかりやすくということ印刷物発送にかかわるようなもの、ここを分類分けしていくのがマニュアル化という形になっていくのかなという気はしております。

そんな感じですかね。以上です。

○民谷会長 はい、どうぞ。

○木村議員 日本共産党区議団の幹事長の木村です。

冒頭、会長のほうから、この政務活動費については、違法かどうかじゃないんだと。区民の目線でどうなのかという視点でのご意見、検討だったということで、まさにそのとおりでしっかり肝に銘じていきたいと。やはり議員の政務活動費の使い方というのは、議会というのは行政のチェック機能なので、チェック機能を果たし得るかどうかがこの使い方でチェックされるんじゃないかというふうな、そういう性格のものでもあると思うので、先生たちのご意見に学びながら改善を図っていきたいと。まず冒頭、そう思っております。

それで、まず、様式の問題、これについては、確かに区民にとってのわかりやすさという視点では非常に弱かったと。この点については、他会派の皆さんとも協議しながら改善を図っていきたいと。

それから、よく私たちが悩むのは按分の問題なんです。で、地方政治といっても国政とは全く無関係ではなくて、特に来年10月、例えば消費税の問題なんかがかかってくると、地方消費税交付金の問題だとか、あるいは区民やご商売やれている方への影響の問題だということ、まさに国政、地方政治一体で取り組んでいかなくちゃならない。あるいは消費税増税になったら例えば大変だとなった場合、じゃあそれを押さえなくちゃいけないとなると集会。そうするとこれは政治活動だと。この政治活動と議会活動、あるいは区政と都政、国政、この違いをきちんと線引きするというのはこれ非常に難しく、で、その辺で、按分の根拠をきちんとお示しするということでご提示がございました。で、これはなかなか会派によっても違ってくると思うんで、区議会として統一した根拠というのはな



かなか難しいとは思うんだけど、それぞれの会派によって、きちんと区民に説明できる根拠を示せばいいという、示せるようにしておく必要があるというご指摘でいいのかなど。ちょっとその辺だけ確認させていただければというふうに思った次第です。

以上です。

○岩佐議員 千代田を紡ぐ会・立憲の岩佐です。本日はありがとうございます。やはり会長が最初におっしゃった区民目線でということは、私たちも本当にしっかりと肝に銘じていきたいと思っております。

幾つかちょっと思いましたのが、まず、やはり皆さんがおっしゃった按分ですね。やっぱり私どもも根拠が客観的にないもので、主観的な按分をどこまでつけていいものかという部分を毎回迷うところでして、それをまた、何%にしました、その根拠も書けばもう許されるのか、また逆を言えば、いや、書いたところで、例えば按分で、その半分の例えば50にしたら、じゃああと50は何のために使っているのか。そもそもやっぱり100%政務調査活動に使うために購入したりするというふうな認識でやっておりますので、そこに遊びの部分をどこまで認めるのかとか、やはりそこにすごく議論があると思うので、やはりそこはちょっと客観的にこのあたり、通信費に関しては70%という按分規定がありますので、そこに迷いはなくて、たとえそれを100%使っていても70で計上させていただいている。それと同じように、やはり線を引いていただけるほうがありがたいという、事務処理上もやはりありがたいと思っております。

また、支出、様式に関してもわかりやすさの配慮、こちらもすごく大事な視点だと思っております。ただ、どこまで詳細にどこまでわかりやすくということで、事務処理でかなりそこでまた手間をかけるということは、どこかで線を引きたいというのが本音で、わかりやすさですけども、人件費にしても、じゃあコピーを何枚とったとか、事務処理費でくるのか、今回はこのコピーを何枚とった、この資料を何個集め、どこまで詳細に書くかというのは、やはり線を引いていかないと切りがないので、そこはやはり一つ、これぐらいという例示をいただければと思います。

それから、これはちょっと交通費のタクシーの件で、私どもはほとんど計上していませんが、通勤には原則使わない。これは基本だと思っております。ただ、今この議会にはいないんですけども、妊娠している方ですとか障害をお持ちの方ですとか、そういった、人間ですから、そういったシチュエーションのときに、どこまでそれを許さないのか。そうすると、やはり健康で若い人間しか議員になっていけないんじゃないかということがあります。いろいろな方、多様な方のご意見をこれからやはり議会でも入れていくためには、この交通費のタクシーに関しては、例外規定というんではないですけども、そういったことはどういうふうにお考えなのかを、私どもでもそれはやっぱり原則はだめだよねということを確認しつつ、話し合っていこうねということまでは来ているんですけども、ぜひ審査会の皆様のご意見も伺いたいと思っております。

補足は。

○寺沢議員 同じ会派の寺沢でございます。

先生のご指摘を、るる頭の中で検討しつつ、ちょっと意味がわからなかったようなところもありますので、そこら辺についても聞かせていただけたらと思っております。

一つ、まず通信費ですね。受払簿をつくる。それから残数管理をというお話がございま

した。で、趣旨としては、それはもっともだなというところは、理解はできるんですけど、実際の仕事の中で、なかなかこれは難しい。要請があって、千代田区のこの資料をぜひ欲しいので送ってほしいなんていう場合は、急いで切手を張って、それで送ると。それを一々受払簿に書いて残数をというようなことについては、秘書がいるわけでもありませんし、ちょっとこれはどうかと。常識的な範囲で切手なりを購入するということでそれを手元に置いて張って出しますので、こちら辺は大変申しわけないんですが、どうなのかなというような思いが一つございました。

それから、印刷費ですね。会派ごとに出しているニュースなんかと同じものが幾つも幾つもとご指摘がございましたね。で、私どもにしましても、要するに今の千代田区の分け方の中で、デザイン料も印刷費も通信費もそのニュース1枚を出すことによってみんな必要になっていくわけですね。ですから、同じものを3枚計上して、それぞれの費目に分けて出しているというようなことがございますので、こちら辺が何かやり方として、例えばニュース発行となって、デザイン料、印刷、通信費ですね、順序から言うとね。そういう明記の仕方が許されるのであれば、1枚つければそれで間に合うのかなというような思いをしながら受けとめておりました。

そんなようなところで、私どもは会議費については以前から計上しておりませんので、そこら辺はやはりどうしても必要な会派というのがあるのかなというような想像はしておりますけれども、一応私どもはそういうものは計上しておりません。

そんなところでございます。よろしくお願いいたします。

○大串議員 公明党議員団の大串と申します。よろしくお願いいたします。

区民の目線から政務活動費しっかり行っていくんだよということは賛成で、そのためにはじゃあどういう基準を設けたり、どういう様式にするかということなんですけれども、基本的に、今、会長が述べられたようなことは賛成でございます。ただ、細かいところなんですけども3点ほどどうしたらいいかなとちょっと迷うところもあるんですけど、今、寺沢議員からもありました通信費ですけども、うちとしては全て別納で今までやってきたんですけど、さすがに5枚とか10枚以下のものを出すのにちょっとこれ何とかしてよということなので、じゃあ今期から10枚とか20枚はちょっといいでしょうと。その単位で、要するに切手というのは換金性が高いからそれを注意されているんであって、10枚20枚だったら換金性はそんなにないんでいいだろうということなので今期からちょっとやっています。

それから、按分率ですけども、これは消耗品費、それから通信費、それから備品もそうですけども、きちんと区民の皆様には説明ができない。要するに按分比率を説明できない場合は、うちとしてはじゃあ50%でいこうねということなので、全て50%で今やっているんですけども、比率の根拠を明確にということですので、その辺もしっかり会派としては書いていきたいなというふうに思っております。

それから、視察ですけども、手土産代はだめねということなんで、今後は全てやめようと思うんですけども、なかなか行政の慣習で、手土産は持っていくんだよということだったので、あえて持って……

○寺沢議員 民間に対して。

○大串議員 民間はいいのね。だけど相手が、行政が多いんで、視察というと行政が多い

んで、今後は手土産はなしにしていきたいというふうに思っております。

そのぐらいでございます。ありがとうございます。

○小枝議員 ちよだの声の小枝と申します。こういうふうな開かれた会として開催していただけることにも大変感謝を申し上げたいと思います。

私は今1人の会派ですので、若干そういうところも含めて申し上げたいんですけども、あ、無所属で政党所属でもありません。

まず、自分個人のことでなくて、一つの見方として、議会というものが一体どうあるべきかというところから二つぐらい申し上げたいんですけども、今、直近で大串さんがおっしゃったところの手土産、これは、私自身はそういう丁重なことはしたことがないんですけども、一方で、行政とのバランスで考えると、私は大昔ですけども区の職員もやっております、そうすると必ずどこに行くのでも、3カ所を見るときには3カ所、手土産持っていく。それはみんな公費でした。で、二元代表というからには、議会がどうであるか、行政がどうであるかということのバランスというのはやっぱり考えるべきではないかというふうに思います。と同じ意味で、会議費なんですけれども、これは、私はいわば何というか、各種団体というところに余り根づいていっていなかったこともあって、新年会でも総会でも件数は恐らく根づいた方よりもかなり少なかったんで、7期やってきたんですけども、子どもを2人産んで育てて、かつ議員を専従で継続することができた。でも、これがいいかどうかというのはいろいろ議論があると思いますし、ダブルワークすべきなのかもしれないとも思いますけれども、かつて行政にいたときに、やはり交際費の問題というのはあったんですね。で、こういった団体のところに行くのに、ほとんど役職の人以外は自腹で払わなきゃいけないという問題があって、いろんな問題があったこともあり、正確ではないかもしれませんが、行政サイドにも、例えば出張所にも交際費をつけようというような、議会側がやはり行政がしっかりと住民の意見をあらゆる場面で聞けるようにということで予算づけをしてきたというふうな風景もありました。で、行政が困難なときには議会がそれを応援することができるけれども、議会が困難なときには誰もそれを応援してくれない。むしろ行政は常にいいことをやっているんだから議会はそれを応援すればいいんだという目線にとらわれて、自腹で行ける範囲でやれという、こういうふうな状況が継続することが本当にいいのかと。

私の周りにいる方たちは、本当に一人会派でお金もありませんので、ニュースを出すのにも6月につくったニュースをついこの間出したぐらいのやり方でやっていますし、出せるお金はほとんどないという感じなんですけれども、住民から見れば、今の千代田区は額面上はお金があるので、議案をひゅっと見過ごしてしまえば、億単位、物によっては100億単位の流れをつくってしまうという非常に緊張感を持ってやっている中で、こういう各種団体に出ている議員さんは、本当に地域に根差して、その話や声を聞いてきたというところがあると思うんです。中には新年会で10件、30件という人もいると思うんです。そういうことが、一方で行政は、まあ行ってみるとわかるんですけども、区長、部長、課長、係長、所長、担当者全員、下手すれば各種団体も行政から派遣された方で、全員が公費で行っているわけです。それは1万円であろうと1万2,000円であろうと。一方で議員側はというふうになってしまうと、みんなが、財政がどんどん縮小する中で行けなくなるということが一体どういうことを生むのかという、大きなどうあるべきかというべ

ースと行政がどうなっているかということとの対比で考えていかないと、周辺の九州の、北海道のここがこうだからという話だけで千代田区は進めてしまうと、私は構いませんけれども、区民にとっては構うことなんじゃないかと。

で、私自身も実は構うことがあって、一つは人件費なんですけれども、恒常的に認めていただけたことは大変ありがたいんですけれども、政党所属である場合、一定程度の党によっては財源があるところもあるかもしれませんけれども、半額は自腹で払いましょうということになると、もう日々1委員会ですら3案件ぐらいの陳情者が来るような状況の中で、みんなもうかつかつの思いで来ているわけですから、それで本当に事務所にいてくれる人がいるので、私がいなくてもその話を聞いてくれてつないでくれるということが二元代表の一方としての役割をぎりぎり果たそうとは思っていますけれども、このままいけばもう無理だというのが本音で、そのこともひっくるめて、議員だけではなくて、もっと区民の議会がしっかりしてほしい、議会が頑張ってくれてよかったと思っている人たちの声もこういう場で聞いていただけるとありがたいというふうに思っています。

以上です。

○岩田議員 立憲民主党新生ちよだの岩田でございます。本日はありがとうございます。

一番冒頭に会長がおっしゃっていた違法云々ではなく区民から見ても納得できるもの、区民の見やすいもの、区民にわかりやすいものと、全く同感でございます。

私から細かいところなんですけども、3点ほどございます。

会議費でございますが、私は当初から飲食を伴うものは認めるべきではないというスタンスをずっととっております。会場費、資料費というふうに分けられない場合は、それは自己負担すべきではないかなと思っております。

あと500円のお菓子代とかですね。オーバーした分は自己負担すべきではないかと。それは例えば、ちょっと高目のコーヒーを飲んだ場合でも、一緒にいる区民の方は支払っているから。なのに、議員だけそれを政務活動費で負担をするというのは、ちょっとおかしいんじゃないかというふうに思います。

通信費。切手のことなんですけども、多額のものはやはり疑われるのでよくないということなんですけども、在庫として、多く見てですけども、82円の封書で100通ぐらいでも8,200円ですよ。で、ちょっと余分に見て1万円ぐらい、一人頭1万円分ぐらいの切手の在庫があれば、あとは後納、別納などで対応できるんじゃないかなと個人的には思っています。

そして、最後すごい細かいです。この飲食を伴う会議費も、交通費、最後にいう、このタクシー代も私は計上しておりませんが、例えば足をけがした場合とかで、歩くことがなかなか難しい場合、そういう場合もタクシーはだめなのか。そういう場合は診断書をとるというのはちょっと高いので、例えば病院の領収書のコピーを添付すれば、まあ多少認めてもいいんじゃないかなというような気はいたします。

以上です。

○民谷会長 ありがとうございます。

○秋谷議員 千代田至誠会の秋谷と申します。よろしく願いいたします。

私自身は全額政務活動費を返還しているので、細かな点についてはちょっと、発言はないのですが、条例の趣旨を理解する上で、やはり区民の視点に立った解釈が必要なのでは

ないかとすごく思いました。で、様式等マニュアル化したり、ガイドラインをつくるというのはすごく賛成で、その場合も区民の視点に立って、なるべく透明性が確保されて、それが区民の信頼につながるようになれば、それが一番すばらしいのではないかと感じました。

違法かどうかの判断はもうすごく難しいので、やはり妥当かどうかをしっかりと日ごろ区民に接することが多い議員がちゃんと自分の判断で、もしくはそれぞれの会派ごとの判断でやっていけばいいのではないかと感じました。

○民谷会長 はい。ありがとうございます。大変、何というんでしょうか、私どももこういう機会をいただいて、皆様方から直接にいろんな声をお聞きすることができたのも大変よかったというふうに思っております。

随分多様なご意見というか、お伺いさせていただきました。この按分比については随分ご意見が多かったというふうに思うんですね。で、私どもが思うのは、最終的には各会派で近いものというか、統一的なものというか、そういうものができることが望ましいんだろうというふうには思いますけども、一挙にそこに行くことはなかなか難しい点もおありになるでしょうから、まず少なくともこの按分比はこういうことで出てきたんだということを確認させていただくのが私どもで申し上げた第一の点なんですね。今それが書かれてないわけです、ほとんどの場合。ですから、私どもも見当をつけて多分こういうことでなさっているのかなという、そうすると、多少横に私ども見させていただきますので見当はつくわけですね。ああ、多分こういうことなんだろうなと。しかし、区民の方が単発でそれをごらんになったら恐らくわからないと思うんですね。ぱっと数字が出てきて、これはこういう負担だというふうに言われても、それはなかなか理解が難しいと。そういう意味で私どもとしては、まず少なくともその数字が出てきた根拠は、やっぱりきちんと明らかにしていただきたいということなんですね。その先には、恐らくある程度統一したやり方というのが出てくるんだろうというふうに思うんですね。

で、この按分比についてはあれでしょうかね、会派ごとにご議論されるとか、うちはこうやっているよとか、そういう話にはなっているんでしょうか。

○嶋崎議員 うちはそうだよな。

○木村議員 大体、紙面の面積だとか。

○嶋崎議員 大体、人数によるじゃないですか。

○民谷会長 はい、はい。

○嶋崎議員 同じ大きさでも、11人会派と2人会派とか、いろいろありますので、そこら辺は各会派が今のところは調整をして、これならばという按分比率を出しているんですね、多分。

○民谷会長 ああ、そうですか。そうすると、その会派ごとに、うちはこういうことをやっているんだというふうな話し合いというか、例えば私どもはこういうやり方でやっているよというふうな、そういう場所というのはあるわけですかね。

○嶋崎議員 この件に関してはあんまり意見交換したことないよね。（「場所はね」と呼ぶ者あり）あ、場所はありますけれども、そういう場所はありますけれども、余り按分のことやったことがないので……

○民谷会長 ああ、そうですか。

○嶋崎議員 それは今回いい機会なんで、それはぜひとも、またみんなで知恵を出してですね……

○民谷会長 そうですね。

○嶋崎議員 そこでまたざっくばらんに人数割もありますので、同じ紙面でもなかなか試行錯誤ということになるかもしれませんけども、ちょっと話はしてみましよう、それについては。ね。

○民谷会長 ですから、私どもが申し上げた趣旨は、少なくとも按分ということでは結果だけで出ても、それはなかなか難しいというふうに思います。

それから、通信費についてもちょっとご意見が幾つかあったんですけど、私どもは、1対1まできちんと、望ましいことかもしれませんが、1対1まできちんとやってくださいということこそこまで厳しく要求しているわけでもないんですね。少なくともそういう状況が明らかになるような形にはしておいていただきたいなということでございます。それから切手として保管することをそれはだめよということをお願いしているわけでもないんですね。やっぱりそれも緊急の事態だとか、今の料金後納とか、そういうことでできないようなケースは当然おありになるでしょうから。ただ、それをされる場合には、当然それを受けとめるだけのきちんとしたシステムはやはりつくっておいていただきたい。そこで1対1でわからないからおかしいとか、そこまで申し上げるつもりはないんですけども、そういう流れとして明確にさせていただくようなことはぜひしていただきたいなと。

それから、タクシーについても幾つかありましたけども、これはそういうケースが出てきたら、またこれは新しい、例えば、けがをしたらどうするかとか、これは今までそういうケースがあったかどうかわかりませんが、私はそういうケースについてはやっぱり認めていっていいんじゃないかと思えますけども、まずケースが出てきて、私どもはどちらかという後追いで見させていただく立場なものですから、そういうことは多分認めていいのではないかというふうに思いますが、仮定の話としてこれはこうしようというふうにはちょっと申し上げにくいかなというふうに思っております。ただ、皆さんがいろんな現実の状況の中で、例えば障害者の問題だとか、そういうお話もちょっとございましたけども、そういう視点というか、そういう問題提起があったということは私どもも受けとめさせていただきたいというふうに思っております。

それから、様式の問題については前向きなご意見をいただいたというふうに思いますが、これは見る者の立場から申し上げて、やっぱりそれぞれの中ではそうなのかもしれませんが、外から見る目から見ると、やっぱりある程度統一していただかないと厳しいかなというふうには思っております。

何かございましたら。

○廣瀬副会長 按分のことがかなり多くの会派から指摘されまして、それは確かに悩ましいといいますが、客観的に全部証明できることだけならばいいんですけども、そもそもそうは毎回細かく、例えば人件費にしてもその方がどれだけの業務の-effortを、政治活動をサポートする部分と、それから議員活動をサポートする部分と、どれだけの時間と労力をどちらにお使いになるかということ、毎日何時間勤務したうち、この電話とこの電話を受けた部分は政治活動関係の連絡の取次だったから政治活動分にする。これは政務

活動、議会における政策の調査だと。これは恐らくできない、実態としてできないんだろうと思います。

で、例えばエフォートという概念が研究費の世界にもあるんですけども、あなたの仕事としてやる時間というか労力のうち、何%をこの研究プロジェクトにつぎ込みますかということ、補助金なんかをいただく場合のお約束として、ですね。で、それが厳密に証明できるのかと言われれば、それはできないということはわかった上で、しかし、例えば私の業務のエフォートのうち15%はこの補助金をいただく研究プロジェクトに使うんですというお約束で、で、そういうことを念頭に置いて仕事をしていくというようなことをやっているわけです。で、これも税金からいただく研究費についてもそういうルールで運用されているという実態があります。なので、例えば人件費の最大50%をとということで基本的に考えて答申を書きましたけれども、例えばこういうことに従事してくださいと。で、あなたのエフォートの何%は、例えば政策についての調査・分析の活動のために使っていただく。その上で、やはり例えば会派の控室に來られて、当然ながらそれ以外の庶務的なことも発生すると思いますから、そういう部分は何%以下でというお約束で雇用されて、その場合にはどんなふうに会計処理をするとか、何かそういうようなルールを設計していられるというのが使いやすくなっていくのではないかなと思います。

どうしてもはかりようがないなということについてはこういう面とこういう面があります。公明党さんがもう説明できないものについてはもうざっくりと、二つの側面があるので、これはざっくり2分の1なんですと。これはもう、そういうものとして説明をされるということでやむを得ないのではないかなと思うんですね。なので、例えば紙面の中のこういう要素については除外しますから23%は按分で除外しましたということが出来る。あるいはそうしようと思えばそういう説明がつくようなものもあれば、ざっくり50%、半分ずつというふうにしかなれないものもある。それについての整理の仕方と、でもいずれにしても、いきなり報告書を見ると、何で23%かわからないけど23%除外しましたということだけが書いてあるというのは、やっぱり区民にとってはわからないかなと思いますので、例えば紙面のうち政務活動に関する部分をこの号については七十何%と考えましたというようなことが一言書いてあるかどうかで、わかりやすさは大きく違ってくる。そういう意味での按分についてのわかりやすさというふうにお考えいただくといいのではないかなと思います。

以上です。

○民谷会長 何かありますか。

○本多委員 それでは少し。按分のところがいろいろ出て議論になっているようなので、ちょっと私の考え方をお話ししたいと思いますけど。

基本的に政務活動費なんですから、按分という曖昧な事態にならないというのが原則ではあると思うんですけども。どうしても経費の性格からして、例えばじゃあ事務員を継続的に雇った場合に、按分がきかなければ、じゃあ全部政務活動費で雇わなきゃいけないかということ、そこまで仕事量はないよねというようなときに、じゃあ雇えないのかと、こういう形になっていたりとか、あと広報紙の場合についても、政務活動の広報だということなんだけれども、だけど一部こういうようなほかの活動のやつを入れ込めないのか。そういうものが全くなないとするとつまらないじゃないかみたいな話もあったりして、そうい

うときに按分ということが許されないわけではないと思うんですね。で、どのくらい許されるかというのは、先ほど判例を調べられているという方もいらっしゃいましたけれども、例えば写真で言えば5センチ程度であれば自己のPRとは言えないんじゃないかみたいな判例もあるんですけど、じゃあ6センチ、7センチになったらだめなのかとか言われてもなかなかそうぴったりというふうにはいかないわけですね。けども、まあ大体そんなような判例なんかも参考にされて、この程度だったら判例の言っている趣旨に合うんじゃないのということを最終的にはどこかで決めなきゃいけないし、具体的なマニュアルとして基準があればより便利かなという感じもするので、その辺のご検討というのがあるのかなというふうには一つ思いました。

あと、交通費の関係なんかでタクシー利用の関係も言われていましたけれども、確かにけがとかなんとかというのであれば、それはタクシーの利用の必要性というのがあるんでしょうから、それで認められないということはないと思うんですね。

この間、僕も7月に痛風になっちゃいまして。足が痛くて、立川の裁判所に行かなきゃいけなくて、あれは夜に発症するものですから、それでももう、病院にも行かないで朝行かなきゃいけないという話になって。立川の駅までは電車で行きましたけど、いつもモノレールで1駅行かなきゃいけないんですけど、もうモノレールに乗る気力がないんですね。足が痛くて、仕方がない。だから、それはもう、タクシーになっちゃいましたね。だから、そのときにじゃあ政務活動費だったらタクシー利用になると思うんですけど、どうしても必要だということに痛風発症だというふうに書いて、(発言する者あり)それで皆さんが信じてくれるのか、そうじゃない、(発言する者あり)その後診断書までくっつけなきゃいけないのかという、そういう世界になってくると思いますが、たまに今まで利用してなかったところを使って痛風だを書いて、これがうそかと言われると、そうじゃないんじゃないかというふうに言われる部分もあると思うので、どこまで立証かと言われても、裁判も同じなんです。

いつも聞かれるんですけど、口頭でやりとりを相手とした。そのメモが役所のほうにあるんだけど、それを提示するというのは、これは証拠にならないですかねというふうに言われるんですけど、基本的には文書できちんと確認はとったほうがいいですよ。ただ、口頭のメモが手元にあるのに証拠に絶対ならないかといったら、そんなことはなくて、いついつ誰々と何時ごろこういう話をしたと具体的に書いてあれば、それは裁判所が認めたりします、当然。だから、そんなにきちぎちにやる必要もないと思うんですね一方で。ただ、会長が言われるように、都民目線で見ると納得されるのかというレベルではやはり必要だと思うので、そういう議論になってくるのかなというふうにはそこは感じたところです。

以上です。

○竹内委員 よろしいですか。

○民谷会長 はい、どうぞ。

○竹内委員 先ほど岩田さんが、交通費の問題ですけども、けがをした場合は認めてほしいと。そういう話でしたけども、私、タクシーというのは、この忙しい時代にやっぱり利用してもいいというふうには私はそう思っております。毎日毎日が皆さん忙しいことですから、タクシー代というのは、私はもう問題ないと思います。

それと、この8月に、和泉町地区では、盆踊りというんですかね、夏のイベントが、小



さなまちなんですけども、三つありました。その都度はやおさんは、×××××持っていくのが大変ではなかろうかと思しますので、上限以内ならもうオーケーではなかろうかなと、そう思っております。

ただ、私、ちょっと7月の委員会で経費の種類をちょっと拝見したときに、ある会派ではコーヒー代というのがやたらに目についたんですね。例えば10人前後でコーヒーをいただくという場合は、これはもう経費として認めていいと思うんですけども、一人二人だったらこれはポケットマネーでいいのではなかろうかなと、そんな気がしました。

以上です。

○民谷会長 これは本当に区民の方の一つのご意見でございます。

私どももこういう具体的な皆様のご意見を伺って、どういうふうに今後審査会の中での議論に反映していくか。やっぱりそういう実態の状況をやっぱり自分の肌身に感じながら、しかしまた同時に、理屈の世界といいますか、それから区民の目線といいますか、それからこれが何よりも公費、税金で成り立っているという前提をいつも明確にしながら、今後の審査会の議論に反映させていただきたいというふうに思っております。ですから、こういう機会をいただいたことは私どもとってもありがたかったというふうに思うんですね。一つ一つお答えしていない部分もあるかと思っておりますけども、ぜひまた、あるいは個別におっしゃっていただいても結構でございますので、そういうことを聞かないとか、そういうことでもございませんので、またいろんなご意見を聞かせていただきたいというふうに思っております。

きょうは貴重なお時間をいただいて、本当にありがとうございました。また同時に、会派の中で相互に調整していただくと、やっぱり大変前進になるかというふうに思いますので、その点はどうぞよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

〔議員退席〕

○民谷会長 何かありますか。事務局のほうは何かありますか。

○依田次長 はい。すみません。お手元に次回の開催の日程調整表を置かせていただきました。ちょっと年末の忙しい時期に申しわけございませんが、こちらの都合のいい日、都合の悪い日をまた後日で結構でございますのでご連絡いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○民谷会長 はい。それじゃあ、日程調整のほうは、また事務局のほうにお願いをしたいというふうに思います。

ほかによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○民谷会長 それじゃ、次回は12月予定ということですね。

○依田次長 はい。そのときにはよろしく願いします。

○民谷会長 はい。ありがとうございます。きょうは、でも、とってもいい、皆様のご意見を伺ったり、私どものほうも申し上げることができましたので、ありがとうございました。

それでは、終わらせていただきます。

午前11時16分閉会